

## 新・旭川市ごみ処理基本計画【改訂版】 見直しの概要

## 1 見直しのポイント

■計画期間は現行計画の期間を継続し、最終目標年度の令和9年度までとする。

■基本理念及び基本方針は現行計画のものを継続し、施策の体系は現状や施設整備の方向性の変更等を踏まえて整理する。

■総排出量の最終目標（令和9年度：100,000トン）は変更せず、達成に必要な施策を整理するとともに、その他の最終目標について、必要な修正を行う。

■行動目標は現行計画の目標を継続する。

## 2 項目ごとの見直しの概要

## 第1 基本計画見直しの趣旨

○計画の見直しの背景・必要性

令和3年7月に策定した旭川市ごみ処理施設整備基本方針（以下「整備方針」という。）に基づく各ごみ処理施設整備の方向性の変更や、令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラスチック資源循環法」という。）への対応について検討が必要である。

○計画期間と目標年次

計画期間は平成28年度から令和9年度までの12年間であり、令和5年度が2回目の中間目標となっていることから、これまでの計画の進捗状況を検証するとともに、今回が計画の最終年度となることから、最終目標の達成に向けて必要な施策を整理する。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
計画期間・目標				中間目標				中間目標				計画目標
				見直し基準年				見直し基準年				

## 第2 本市のごみ処理の現状・課題

○数値目標の達成状況

計画の基準年度（平成26年度）、令和元年度以降の排出状況及び目標達成状況を掲載した。

○ごみの組成

令和3年度に実施した組成調査の結果について掲載した。

【前回調査結果との主な相違】

(1) 家庭系

ア 可燃ごみ：生ごみの割合が減少、不適物が増加

イ 不燃ごみ：不適物の割合が増加

(2) 事業系

ア 可燃ごみ：雑紙類の割合が減少

イ 不燃ごみ：可燃物、プラスチック製容器包装の割合が減少

○ごみ処理・資源化施設

焼却施設以外の中間処理施設についても直近10年間の実績を掲載した。

## 第3 ごみ処理システムの検討

各ごみ処理施設整備の方向性に変更が生じたことから、項目名を『新たなごみ処理システム』から変更し、内容を大幅に変更した。

○これまでの経過

これまでの検討経過及び整備方針において整理された次の内容を掲載した。

- 旭川市近文清掃工場について、破碎・選別施設の導入を見送り、再延命化を基本とする。
- 最終処分場について、構造形式はオープン型を基本とする。

○新たな課題等への対応

整備方針の策定に伴い、新たな課題の提起と検討内容を掲載した。

(1) 汚れたプラスチック製容器包装の焼却処理への移行

燃やせないごみとして排出され、埋立処分している汚れたプラスチック製容器包装を焼却処理へ移行するなど、最終処分量の抑制及び最終処分場周辺環境への負荷の低減に向けた取組を検討する。

(2) プラスチック使用製品廃棄物のリサイクル

プラスチック資源循環法で示すリサイクル方法への転換に向けて、収集体制や資源化の方法について検討する。

(3) 経済的かつ効果的なごみ処理システムの調査検討

ごみ処理に係る国際的な動向や社会情勢を注視しながら、減量化・資源化に資する取組も含めて、より経済的かつ効果的なごみ処理システムとなるよう、引き続き調査検討を進める。

## 第4 基本計画

○基本施策及び施策の展開

基本施策について、通し番号での整理に変更した。

## 基本方針1 ごみの減量・資源化の推進

家庭ごみ・事業系ごみそれぞれの減量・資源化をより進めるために普及啓発や3R等の施策に取り組んでいく観点から見直した。

## ■基本施策1 家庭ごみの減量・資源化の推進

令和5年3月に旭川市食品ロス削減推進計画を策定したことを踏まえ、本計画との整合・調和を図るため、食品ロス削減の取組を強化することで、家庭ごみの減量を促進する内容を掲載した。

## ■基本施策2 事業系ごみの減量・資源化の推進

古紙類資源化を一層推進するため、事業系古紙回収協力店の制度や受け入れ場所を周知し、利活用の推進を図る内容に修正した。

また、家庭ごみと同様、食品ロスの削減等による生ごみの減量の推進を図る内容を掲載した。

## 基本方針2 安全・適正なごみ処理の推進とエネルギーの活用

各ごみ処理施設整備の方向性に変更が生じたことを踏まえて見直した。

## ■基本施策4 資源物の中間処理体制の確保

新たな施設（仮称）旭川市リサイクルセンターの令和7年度中の供用開始に向けて整備を進める旨を掲載した。

## ■基本施策5 安定した焼却処理の実施とエネルギーの有効活用

廃プラスチック類の焼却や破碎・選別施設の導入に関する内容を削除し、旭川市近文清掃工場について、機能判断調査結果を踏まえ、更なる長寿命化を図るため、長寿命化総合計画を取りまとめ、より安定的な稼働に努める内容に修正した。

■基本施策6 最終処分場の適正管理

最終処分場からの浸出水処理について、放流水の安全性を確認し、定期的に情報を公開する内容を掲載した。

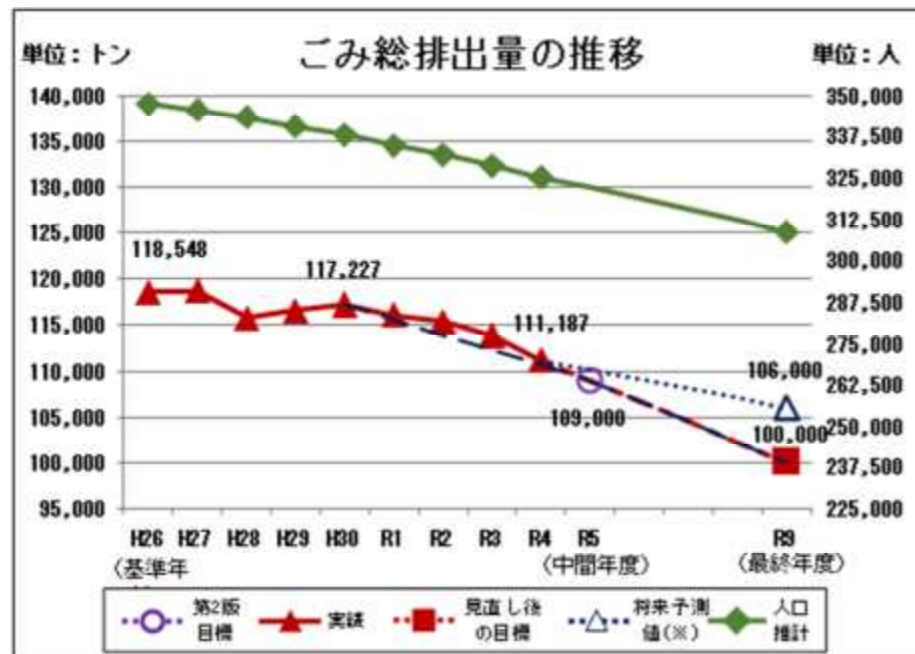
次期処分場の建設地を旭川市神居町春志内に決定し、令和12年4月の供用開始に向けて取組を進める旨を掲載した。

○数値目標

令和2年度の計画改訂後の施策の進捗状況や、各ごみ処理施設整備の方向性に変更が生じたことを踏まえ、令和9年度の最終目標について、次のとおり設定した。

・ごみ総排出量

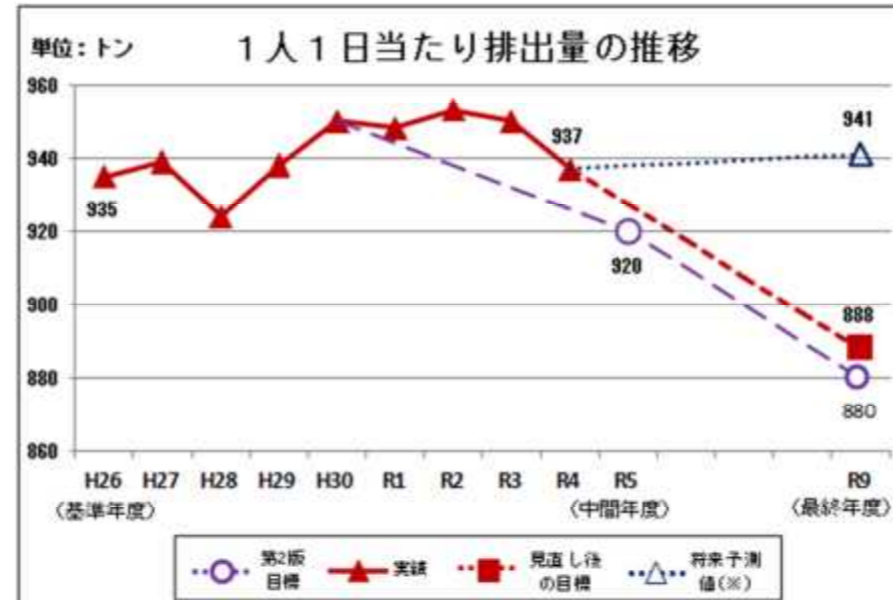
ごみ総排出量については、これまで取り組んできたごみ減量化の施策を継続することで、令和9年度には約106,000トンになると推計された。今後新たな施策についても積極的に取り組むことにより、当初計画の最終目標である100,000トンを維持する。



H26(基準)	R4(実績)	R9(予測)	R9(目標)
118,548	111,187	106,000	100,000

・1人1日当たり排出量

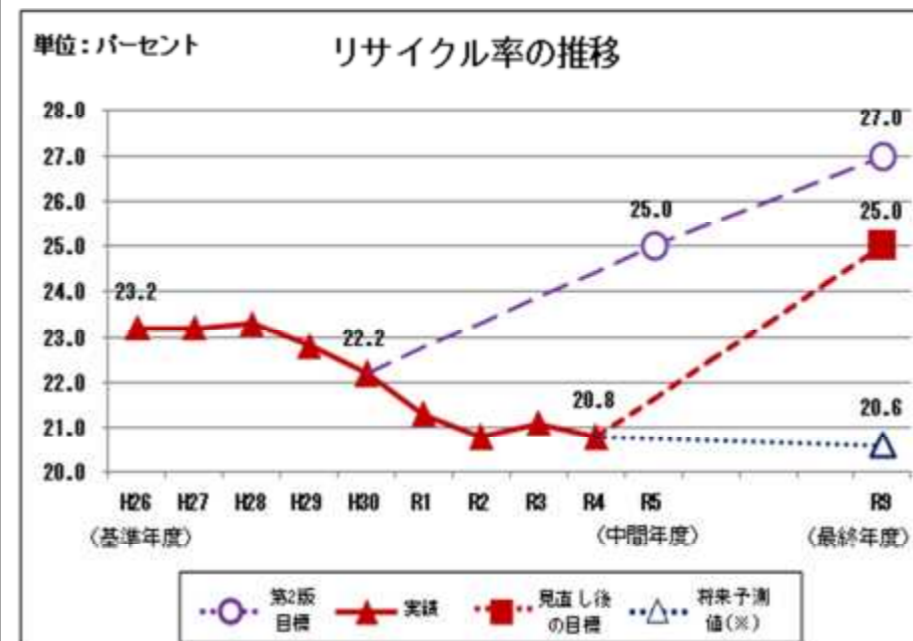
総排出量100,000トンを最終目標値とした場合、令和2年3月に改訂した人口推計ビジョンの値から、1人1日当たり排出量が888gとなるため最終目標値を修正する。



H26(基準)	R4(実績)	R9(予測)	R9(目標)
935	937	941	888

・リサイクル率

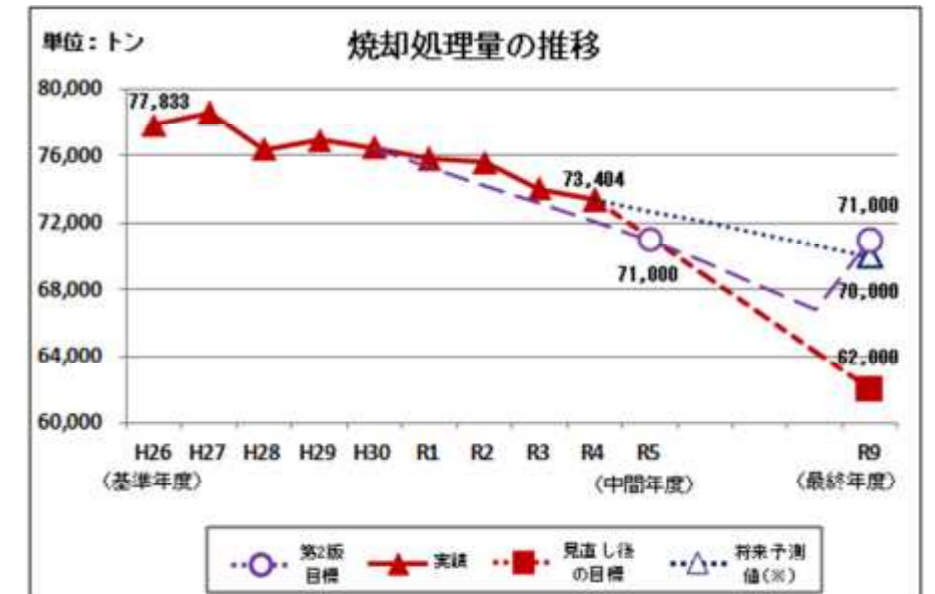
燃やせないごみ及び、粗大ごみの選別・破碎施設の導入を見送ったことや、近年、全国的に新聞発行部数が減少していることなどの影響を踏まえ、最終目標値を25%に見直した。



H26(基準)	R4(実績)	R9(予測)	R9(目標)
23.2	20.8	20.6	25.0

・焼却処理量

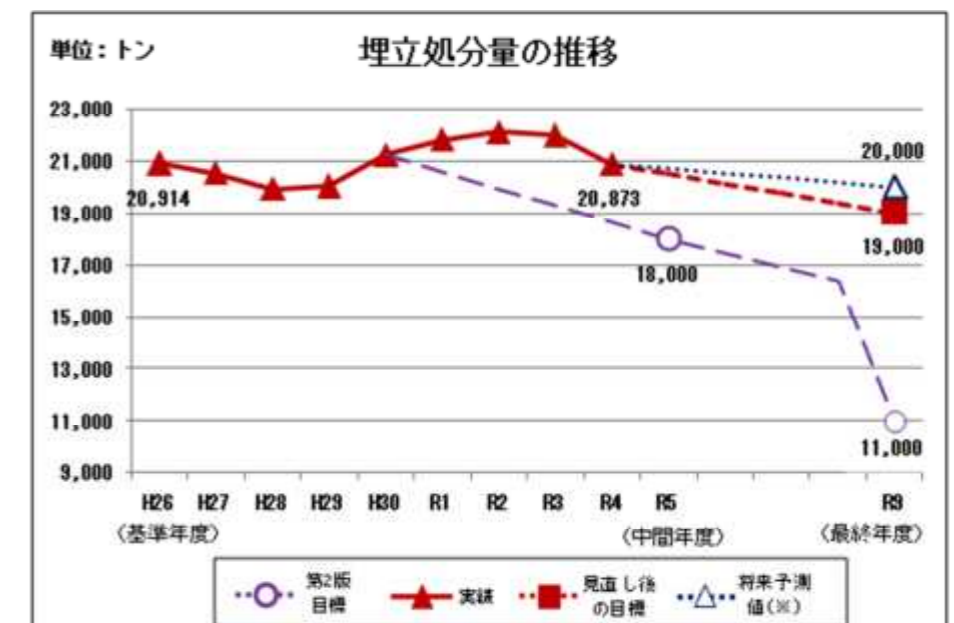
焼却処理量は、現行計画時に想定していた破碎・選別施設の導入や、プラスチック製品の焼却処理への移行がなくなったことを踏まえ、最終目標値を71,000トンから62,000トンへ修正する。



H26(基準)	R4(実績)	R9(予測)	R9(目標)
77,833	73,404	70,000	62,000

・埋立処分量

埋立処分量は、現行計画時に減少の要因として見込んでいた破碎・選別施設の導入や、プラスチック製品の焼却処理への移行がなくなったことを踏まえ、最終目標値を11,000トンから19,000トンへ修正する。



H26(基準)	R4(実績)	R9(予測)	R9(目標)
20,914	20,873	20,000	19,000